

(2) 事業内容

産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携してできるよう「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立し、活動方針を策定した。

この活動方針に基づき、建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業を展開するための情報交換、意見交換を行う。

また、職場環境改善事例紹介や、国の施策情報等を適時配信し、建築業界の職場環境改善のボトムアップを図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	313	費用弁償（協議会会員(23名)・幹事会(21名)）
消耗品費	114	北°-代等
会議費	11	会議飲料
役務費	50	電話・郵便
使用料	117	会場借上げ費(ワークショップ° 24内)等
合計	605	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

建設業としての取組みは国及び他県でも行われているが、建築業界に特化した担い手確保・育成事業は見当たらない。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業を展開するための情報交換、意見交換を行う。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% -
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% -

指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

平成 29 年 6 月に建築業界団体、教育機関、県による「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立した。

平成 30 年度開催実績：協議会 2 回、幹事会 2 回

令和元年度開催実績：協議会 2 回

(前年度の成果)

・構成団体の事業に対する意見・情報交換と、センターの当該年度及び次年度事業に対する意見聴取を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) : 必要性が高い、 : 必要性が低い	
(評価)	産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携して行う上で必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	協議会での情報交換を通じて、構成員間の協働・連携が図られるとともに、ぎふ建築担い手育成支援センターの事業に意見を反映させることで、より実態に即した支援を行うことができている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある	
(評価)	会議は内容やタイミング等を十分検討し、必要に応じて開催することとしている。

(今後の課題)

建築業界の就労に対しては、ネガティブなイメージが根強いため、長期的な視点でのイメージアップが必要である。

(次年度の方向性)

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら建築業界の魅力の発信を継続的に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

【センターの概要】

- ・開設：平成30年4月
- ・人員：3名（センター長1名、担当2名）他に、事務補助員1名
- ・営業：岐阜県庁の執務時間に関する規則 第1項に同じ

【業務内容】

- 魅力発信
- ・建築業界の”しごと”への理解や関心の向上を図る活動を展開する。
- 人材育成
- ・建築業界の”しごと”に必要な資格取得、キャリアアップを支援する。
- 担い手確保
- ・誰もが働きやすく、活躍できる職場環境づくりを図り・建築業界への入職促進、離職防止を図る。
- 生産性向上
- ・建築業界の生産性向上、省力化を推進するための活動を展開する。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	328	業務旅費
消耗品費	640	事務用品等
光熱水費	240	電気代、空調代
役務費	300	電話・郵便代
使用料 賃借料	633	共益費等
合計	2,141	

決定額の考え方

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業とするための総合的な調整及び支援を実施する。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目 標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% -
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% -

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

センターを円滑に運営するための執務環境の整備を行った。

（前年度の成果）

執務環境が整い、円滑に運営することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	建築業界における将来を担う人材の確保・育成は喫緊の課題であり、建築業界として確保・育成事業を効果的に実施して行くための総合調整機関としての必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	センターの運営に係る経常経費は引き続き必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	ワークショップ24の立地を生かし、隣接する「建設ICT人材育成センター」と連携を取りながら、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

センターをより効果的に運営するには、「建設ICT人材育成センター」、「中小企業総合人材確保センター」、労働局及びハローワーク等との連携も必要となる。
--

(次年度の方向性)

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながらセンターを継続的に運営する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

いる人の紹介、見学会等のイベント等の情報を発信する。

入職希望者や入職者には、出前講座や相談会、資格取得に係る講習会等の情報を一元掲載することにより、建築業界の情報提供の効率化を図るとともに、情報収集の利便性を向上させる。

また、職場環境改善事例紹介や、国の施策情報等を適時配信し、建築業界の職場環境改善のボトムアップを図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,167	HP 保守管理委託費
合計	2,167	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

建設業としての取組みは国及び他県でも行われているが、建築業界に特化した担い手確保・育成事業は見当たらない。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界の仕事の紹介や、見学会・交流会等の情報、職場環境改善の施策等をインターネットを通じて広く情報発信し、仕事への理解と魅力を深めることにより、建築業界への入職者の確保・育成・定着の促進を図るとともに、建築現場の職場環境改善など建築業界全体のボトムアップを図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
年間総アクセス数	0 (H30)		10,125件 (R1)	12,000件 (R5)	84%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

平成31年4月から稼働。
 昨年度の総アクセス数 10,125 件。
 建築業の仕事内容はもちろんのこと、研修会の案内、イベントの告知等を随時情報提供した。

（前年度の成果）

アクセス数も順調に伸び、伝えたい情報をタイムリーに提供することができた。
 当センターが行う研修会の申込みもサイトから簡単にできるようになり、利用者の利便性が向上した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） : 必要性が高い、 : 必要性が低い</p>	
(評価)	<p>人材不足の背景として、3K（きつい・汚い・危険）といったイメージがあること、建築業に関する情報が少ないため就職後のギャップによる離職率が高いことなどから、人材確保のためには、建築業界への理解を深め、“しごと”の魅力を発信していくことは、重要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>アクセス数は順調に伸びており、期待どおりの成果があがっている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>岐阜県建築担い手育成協議会の会員とも連携し、会員の情報も積極的にアップすることで、情報の共有化、効率化を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>建築業界の就労に対しては、ネガティブなイメージが根強いいため、長期的な視点でのイメージアップが必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら建築業界の魅力の発信を継続的に実施していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名 **拡**建築担い手確保・育成支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係

電話番号：058-272-1111(内3628)

E-mail：c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,785千円(前年度予算額：5,040千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,040	1,933	0	0	0	0	0	0	3,107
要求額	12,785	5,417	0	0	0	0	0	0	7,368
決定額	12,785	5,417	0	0	0	0	0	0	7,368

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

建築業界の技術者・技能労働者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっている。また、建築・電気設備・機械設備等の設計・施工すべての分野において、若年入職者が減少しており、今後の建築工事の品質確保にも大きな影響を及ぼす恐れがある。

このため、産学官が一体となり担い手の確保・育成の取組みを連携してできるよう「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立し、活動方針を策定した。

この活動方針に基づき、行政機関として将来の建築業界の担い手となる若年層に、建築業界の魅力を発信し、建築業界への入職促進につながる取組みを進める。また、担い手不足の実態調査及び職種別対応策の検討を行うとともに、若年入職者の離職防止・スキル向上のための研修などを実施する。

(2) 事業内容

協議会活動方針に基づき、担い手の確保・育成に繋がる事業を実施する。

建築業の魅力をPRするため、県内の優れたレトロ建築物を巡るツアーを、小中学生とその保護者を対象に実施する。

岐阜新聞の広報媒体を活用し、建築業の魅力を発信する。

出前講座：小中学生や高校生向けの専門講座を開講し、建築業界への興味を
発揚し、将来の進路選択を促進する。

担い手確保・育成研修：経営者、人事労務担当者を対象に担い手確保に繋がる
研修を、建築技術者を対象にスキルアップ研修を行う。

担い手技術力向上研修：建築技術者を対象に施工管理に係る技術研修を行う。

建築系の高校生を対象にB I M体験講座を実施する。

資格取得支援：建築系工業高校生等に資格テキストの購入支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の
中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

(4) 類似事業の有無

県土整備部技術検査課

岐阜新聞の広報媒体を活用した建設業の魅力発信事業

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	192	講師報償
旅費	65	費用弁償、業務旅費
消耗品費	957	テキスト購入等
会議費	27	会議飲料
印刷製本費	500	パンフレット作成
役務費	21	郵便等
保険料	8	保険料
委託料	10,834	業務委託
使用料	181	会場借上げ費
合計	12,785	

決定額の考え方

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界への担い手確保に向け、建築業界の仕事の紹介や、見学会、出前講座等を実施していく。また、担い手不足の実態調査及び職種別対応策の検討を行うとともに、若年入職者の離職防止・スキル向上のための研修などを実施する工業高校生等への資格取得支援や、若年入職者へのスキルアップ研修を実施し建築業界の担い手育成を図る。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% -
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% -

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

建築技術者のためのスキルアップ研修及び経営者や人事・労務担当者を対象にした人材育成研修の実施、「オール岐阜・企業フェス」への出展支援を行った。

(前年度の成果)

これまで、各業種毎に実施してきた担い手確保の取組を協議会の構成団体と協働・連携して実施することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) : 必要性が高い、 : 必要性が低い	
(評価)	建築業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。建築関係の業界団体、教育機関とともに設立した岐阜県建築担い手育成協議会においても県のあるいは協働での担い手確保・育成事業の推進を求められていることから、同協議会の活動方針に基づき本事業を推進する必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	成果の発現は長期的な展望を要する。継続的な事業実施が必要。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある	
(評価)	業界団体、教育機関の意見を聞きつつ、ニーズに則した事業を実施している。

(今後の課題)

建築業界、教育機関及び行政が協働して事業を進めていく必要がある。

(次年度の方向性)

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながら建築業界のPRを推進しつつ、担い手の確保及び育成事業を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	